



愛媛県報

発行 愛媛県

令和3年4月9日金曜日 第196号

◇ 目 次 ◇

一部事務組合の規約の変更の届出.....	(市町振興課) ...	658
愛媛県浄化槽保守点検業者登録条例による研修の指定.....	(循環型社会推進課) ...	658
救急病院の協力申出(2件).....	(医療対策課) ...	658
理容師法による講習会の指定.....	(薬務衛生課) ...	659
美容師法による講習会の指定.....	(") ...	659
指定自立支援医療機関の指定.....	(障がい福祉課) ...	659
公共測量の終了の通知.....	(道路維持課) ...	660
道路の区域変更(県道落合久万線).....	(東予地方局管理課) ...	660
道路の区域変更(県道新居浜別子山線).....	(") ...	660
土地改良区の定款変更の認可.....	(中予地方局農村整備第一課) ...	660
道路の供用開始(県道興居島循環線).....	(中予地方局管理課) ...	661
開発行為に関する工事の完了.....	(中予地方局建築指導課) ...	661

公 告

第2次庁内LAN強硬化設備の借入れ.....	(スマート行政推進課) ...	661
------------------------	-----------------	-----

公営企業公告

薬剤関係機器の購入.....	(公営企業管理局総務課) ...	662
----------------	------------------	-----

労働委員会告示

あっせん員候補者の公示.....	(労働委員会事務局) ...	663
------------------	----------------	-----

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第475号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第286条第2項の規定により、次のとおり八幡浜地区施設事務組合の規約の変更の届出があった。

令和3年4月9日

愛媛県知事 中村時広

1 変更事項

経費の支弁の方法の変更

2 規約変更年月日

令和3年4月1日

○愛媛県告示第476号

愛媛県浄化槽保守点検業者登録条例(昭和60年愛媛県条例第13号)第15条の2第1項の規定により、次のとおり浄化槽管理士の資質の向上のための研修を指定した。

令和3年4月9日

愛媛県知事 中村時広

1 研修の名称

愛媛県浄化槽管理士研修

2 主催者

松山市辻町2番31号

公益社団法人愛媛県浄化槽協会

3 研修の開催日及び場所

開催日	場 所
令和3年5月26日(水)	西条市朔日市779-8 西条商工会議所
令和3年6月23日(水)	大洲市大洲891-1 大洲市民会館
令和3年9月28日(火)	松山市大可賀二丁目1-28 アイテムえひめ

○愛媛県告示第477号

次の病院は、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定による救急病院である。

令和3年4月9日

愛媛県知事 中村時広

名 称	所 在 地	開設者名	認定の有効期限
住友別子病院	新居浜市王子町3番1号	医療法人住友別子病院	令和6年3月31日まで

○愛媛県告示第478号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定による救急病院である。

令和3年4月9日

愛媛県知事 中村時広

名称	所在地	開設者名	認定の有効期限
広瀬病院	今治市喜田村6丁目5番1号	医療法人陽成会	令和6年3月31日まで

○愛媛県告示第479号

理容師法（昭和22年法律第234号）第11条の4第2項の規定により、次のとおり講習会を指定した。

令和3年4月9日

愛媛県知事 中村時広

- 講習会の名称
管理理容師資格認定講習会
- 主催者
東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルB棟9階
公益財団法人 理容師美容師試験研修センター
- 講習日
令和3年8月23日、令和3年8月30日、令和3年9月13日の3日間
- 講習場所

松山市持田町三丁目8番15号

愛媛県総合社会福祉会館

5 受講料

16,000円

○愛媛県告示第480号

美容師法（昭和32年法律第163号）第12条の3第2項の規定により、次のとおり講習会を指定した。

令和3年4月9日

愛媛県知事 中村時広

- 講習会の名称
管理美容師資格認定講習会
- 主催者
東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルB棟9階
公益財団法人 理容師美容師試験研修センター
- 講習日
令和3年8月23日、令和3年8月30日、令和3年9月13日の3日間
- 講習場所
松山市持田町三丁目8番15号
愛媛県総合社会福祉会館
- 受講料
16,000円

○愛媛県告示第481号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

令和3年4月9日

愛媛県知事 中村時広

名称	所在地	開設者			担当しようとする医療の種類	指定年月日
		氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
コスモス薬局	四国中央市下柏町678-1	ウエルシア薬局株式会社	東京都千代田区外神田二丁目2番15号	松本忠久	薬局（育成医療・更生医療）	令和3年3月1日
コスモス薬局中央店	四国中央市川之江町2980-1	ウエルシア薬局株式会社	東京都千代田区外神田二丁目2番15号	松本忠久	薬局（育成医療・更生医療）	令和3年3月1日
コスモス薬局中曽根店	四国中央市中曽根町1678番地8号	ウエルシア薬局株式会社	東京都千代田区外神田二丁目2番15号	松本忠久	薬局（育成医療・更生医療）	令和3年3月1日
コスモス薬局駅前店	新居浜市坂井町一丁目7番1号	ウエルシア薬局株式会社	東京都千代田区外神田二丁目2番15号	松本忠久	薬局（育成医療・更生医療）	令和3年3月1日
コスモス薬局山田井店	四国中央市山田井乙17-4	ウエルシア薬局株式会社	東京都千代田区外神田二丁目2番15号	松本忠久	薬局（育成医療・更生医療）	令和3年3月1日
コスモス薬局川之江店	四国中央市妻鳥町435-1	ウエルシア薬局株式会社	東京都千代田区外神田二丁目2番15号	松本忠久	薬局（育成医療・更生医療）	令和3年3月1日
コスモス薬局東店	四国中央市金生町山田井1224番地2	ウエルシア薬局株式会社	東京都千代田区外神田二丁目2番15号	松本忠久	薬局（育成医療・更生医療）	令和3年3月1日
あおぞら薬局	新居浜市南小松原町13番35号	ウエルシア薬局株式会社	東京都千代田区外神田二丁目2番15号	松本忠久	薬局（育成医療・更生医療）	令和3年3月1日
そよかぜ薬局	新居浜市中萩町1番地37	ウエルシア薬局株式会社	東京都千代田区外神田二丁目2番15号	松本忠久	薬局（育成医療・更生医療）	令和3年3月1日
アップル薬局	新居浜市坂井町3丁目6番28号	ウエルシア薬局株式会社	東京都千代田区外神田二丁目2番15号	松本忠久	薬局（育成医療・更生医療）	令和3年3月1日

チェリー薬局 労災前店	新居浜市南小松原町13-35	株式会社チェリー薬局	松山市保免西1丁目11-24	渡辺 慎一郎	薬局(育成医療・更生医療)	令和3年4月1日
マック大町調剤薬局	西条市大町454番地1	株式会社大屋	西条市西田甲590番地2	伊藤 慎太郎	薬局(育成医療・更生医療)	令和3年4月1日
ひのき調剤薬局	八幡浜市松谷1028-1	株式会社アポリード	八幡浜市大平1番耕地774番地5	井上 貴博	薬局(育成医療・更生医療)	令和3年4月1日
薬寿調剤薬局	八幡浜市保内町川之石1番耕地42番1	株式会社アポリード	八幡浜市大平1番耕地774番地5	井上 貴博	薬局(育成医療・更生医療)	令和3年4月1日
かもめ調剤薬局	八幡浜市昭通通1510番地164	株式会社アポリード	八幡浜市大平1番耕地774番地5	井上 貴博	薬局(育成医療・更生医療)	令和3年4月1日
薬寿マリン薬局	八幡浜市大平1番耕地774番地5	株式会社アポリード	八幡浜市大平1番耕地774番地5	井上 貴博	薬局(育成医療・更生医療)	令和3年4月1日
トミオカ薬局	西条市大町102番地1	株式会社トミオカ	西条市大町102番地1	谷村 和生	薬局(育成医療・更生医療)	令和3年4月1日

○愛媛県告示第482号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、松山市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和3年4月9日

愛媛県知事 中村 時 広

- 1 作業種類 公共測量(道路現況平面図作成)
- 2 作業期間 令和2年12月1日から
令和3年3月26日まで
- 3 作業地域 松山市の一部

○愛媛県告示第483号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、東予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和3年4月9日

愛媛県知事 中村 時 広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷地の員幅	延長	備考
県 道	落合久万線	西条市丹原町鞍瀬己698番8地先から 同町鞍瀬己705番8まで	旧	メートル 8.8~39.1	キロメートル 0.15	
		西条市丹原町鞍瀬己698番8から 同町鞍瀬己705番8まで	新	11.3~53.4	0.15	
"	"	西条市丹原町明河8号395番2地先から 同町明河8号409番5地先まで	旧	6.6~17.1	0.135	
		西条市丹原町明河8号395番2から 同町明河8号409番5まで	新	9.1~19.2	0.135	

○愛媛県告示第484号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、東予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和3年4月9日

愛媛県知事 中村 時 広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷地の員幅	延長	備考
県 道	新居浜別子山線	新居浜市別子山字別子山乙555番75地先	旧	メートル 7.7~21.8	キロメートル 0.221	
		新居浜市別子山字別子山乙555番75	新	8.9~27.9	0.221	

○愛媛県告示第485号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、伊予郡砥部町土地改良区の定款の変更を認可した。

令和3年4月9日

愛媛県中予地方局長 高橋 敏彦

○愛媛県告示第486号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和3年4月9日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	興居島循環線	松山市門田町丙209番10	令和3年4月9日
"	"	松山市門田町丙209番23	"
"	"	松山市門田町丙209番20	"
"	"	松山市門田町丙208番10	"
"	"	松山市門田町丙208番9	"

○愛媛県告示第487号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

令和3年4月9日

愛媛県中予地方局長 高 橋 敏 彦

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
2中局建（開）第50号 令和3年3月31日	伊予市尾崎字路636番1、636番1地先里道	松山市朝生田町三丁目3番4号 有限会社 朝生田住宅

公 告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和3年4月9日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

- (1) 件名
第2次庁内LAN強靱化設備の借入れ
- (2) 借入物品名及び数量
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 借入物品の内容等
仕様書による。
- (4) 借入期間
令和4年1月1日から令和8年12月31日まで
- (5) 借入場所
仕様書による。
- (6) 入札方法

ア この入札は、愛媛県電子入札運用基準（製造の請負等編）に基づき、所定の手続により紙入札を承諾した場合を除き、

入札書の提出、開札等の行為を電子入札システムにより行う。

なお、電子入札システムの利用者登録を行っていない入札参加資格者が応札する場合は、紙入札により行うものとする。

イ 入札金額は、1月当たりの借入代金を記載すること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和2年度から令和4年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) ISO27001の認証を取得している者であること。
- (3) 借入期間の開始までに適正かつ確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。

- (4) 借入物品に係る保守及び点検の体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 4の(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (6) 愛媛県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年愛媛県規則第69号）第1条に規定する特定調達契約を締結する希望が有る者として、令和2～4年度競争入札参加資格審査申請書による登録の申請を受理されている者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県企画振興部デジタル戦略局スマート行政推進課スマート行政情報グループ

〒790 8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話 (089)912 2287

- (2) 入札書の受領期限

ア 電子入札による場合は、令和3年5月24日（月）から同月26日（水）午前9時59分までの電子入札システムの稼働時間中（愛媛県の休日を定める条例（平成元年愛媛県条例第3号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）以外の日の午前9時から午後8時までをいう。以下同じ。）に提出すること。

イ 紙入札による場合は、令和3年5月24日（月）から同月26日（水）午前9時59分までの受付時間中（県の休日以外の日の午前8時30分から午後5時までをいう。以下同じ。）に(1)に掲げる場所に持参又は郵送等（書留若しくは簡易書留又は信書便でこれらに準ずるものに限る。以下同じ。）により提出すること。

ウ 郵送等により入札書を提出する場合は、令和3年5月26日（水）午前9時59分までに、(1)に掲げる場所に必着のこと。

- (3) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所で交付する。

- (4) 開札の日時及び場所

令和3年5月26日（水）午前10時

愛媛県庁本館1階 企画振興部デジタル戦略局スマート行政推進課システム設計室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、仕様適合確認審査申請書（以下「審査申請書」という。）を知事に提出し、入札参加資格の確認を受けること。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 審査申請書の提出期限

(ア) 電子入札による場合は、令和3年4月30日（金）午後5時までの電子入札システムの稼働時間中に提出すること。

(イ) 紙入札による場合は、令和3年4月30日（金）までの受付時間中に(1)に掲げる場所へ持参又は郵送等により提出すること。

イ 郵送等による審査申請書の取扱い

郵送等により審査申請書を提出する場合は、令和3年4月30日（金）午後5時までに、(1)に掲げる場所に必着のこと。

- (4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- (7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be leased: The 2nd enhanced security system for the LAN for the prefectural office, 1 set

(2) Time limit of tender: 9:59 a.m., 26 May 2021

(3) For further information, please contact: Smart Administrative Computerization Group, Smart Administrative Promotion Division, Digital Strategy Subdepartment, Planning and Development Department, Ehime Prefectural Government, 4 4 2 Ichibancho, Matsuyama, Ehime 790 8570 Japan

Tel 089 912 2287

公営企業公告

○公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和3年4月9日

愛媛県公営企業管理者 山口真司

1 入札に付する事項

- (1) 件名

薬剤関係機器の購入

- (2) 購入物品名及び数量

薬剤関係機器 1式

（使用に当たり必要な運搬、搬入、設置、調整、説明等一式を含む。）

- (3) 購入物品の内容等

入札説明書等による。

- (4) 納入期限

令和3年7月21日（水）

- (5) 納入場所

愛媛県新居浜市本郷三丁目1番1号

愛媛県立新居浜病院

- (6) 入札方法

ア この公告の入札は、愛媛県電子入札運用基準（製造の請負等編）に定義するシステム（以下「電子入札システム」という。）による。ただし、愛媛県電子入札運用基準（製造の請負等編）7(1)又は(2)の規定により紙入札による参加承諾を受けた者にあつては、紙入札を行うことができる。

イ 入札金額は、購入予定物品の総額とすること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和2年度から令和4年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (3) 公告で示す物品を納入期限内に確実に納入できることを証明した者であること。
- (4) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県公営企業管理局総務課財産管理係
〒790 8570
愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
電話 (089)912 1000 内線4623
又は(089)912 2794

- (2) 入札書の受領期限
令和3年5月26日（水）午前9時から同月28日（金）午後1時29分まで
- (3) 入札説明書の交付方法
愛媛県ホームページ（<http://www.pref.ehime.jp/>）でダウンロード又は(1)に掲げる場所で交付する。
- (4) 開札の日時及び場所
令和3年5月28日（金）午後1時30分
愛媛県庁第二別館2階 公営企業管理局大会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

愛媛県公営企業会計規程（昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号）第176条において例によることとされる愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき令和3年5月10日（月）午後5時00分までに提出しなければならない。

なお、愛媛県公営企業管理者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると愛媛県公営企業管理者が判断した入札者であつて、愛媛県公営企業会計規程第176条において例によることとされる愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- (7) その他

ア 入札書の提出方法

電子入札による場合は、電子入札システムにより入札金額及び電子くじ入力番号を入力の上、提出すること。

紙入札による場合は、入札書を直接又は郵便（書留郵便に限る。）により3(1)に掲げる場所に提出すること。

イ 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased:
Medicine related equipment , 1 set
- (2) Time limit of tender: 1:29 p.m. , 28 May 2021
- (3) For further information , please contact: Property Management Section , General Affairs Division , Public Enterprise Management Bureau , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan
TEL 089 912 2794

労働委員会告示

○愛媛県労働委員会告示第1号

労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第1号）第68条第1項の規定により、あっせん員候補者を次のとおり公示する。

令和3年4月9日

愛媛県労働委員会

会長 村田 毅 之

愛媛県労働委員会あっせん員候補者名簿

氏 名	現 職 又 は 地 位	委員経歴	委嘱年月日
村 田 毅 之	愛媛県労働委員会会長 松山大学法学部教授・大学院法学研究科長	35期 39～44期	令和元年9月4日
大 熊 伸 定	愛媛県労働委員会会長代理 弁護士	42～44期	〃
小 田 敬 美	愛媛県労働委員会委員 愛媛大学法文学部教授・大学院人文社会科学研究科教授	42～44期	〃
大 野 圭 介	愛媛県労働委員会委員 弁護士	42～44期	〃
武 智 雅 子	愛媛県労働委員会委員 特定社会保険労務士	43～44期	〃
砂 田 篤 志	愛媛県労働委員会委員 愛媛県私鉄労働組合連合会副会長	40～44期	〃
若 宮 強	愛媛県労働委員会委員 自治労愛媛県本部特別執行委員	40～44期	〃
菊 池 順 子	愛媛県労働委員会委員 元日本労働組合総連合会愛媛女性委員会副委員長	42～44期	〃
弓 立 浩 二	愛媛県労働委員会委員 日本労働組合総連合会愛媛県連合会会長	42～44期	〃
菅 勝 幸	愛媛県労働委員会委員 日本労働組合総連合会愛媛県連合会副会長・U Aゼンセン愛媛県支部長	43～44期	〃
伊勢家 勝 正	愛媛県労働委員会委員 株式会社伊勢屋商店代表取締役社長	40～44期	〃
大 西 宏 昭	愛媛県労働委員会委員 愛媛県経営者協会専務理事	42～44期	〃
柴 田 智 恵	愛媛県労働委員会委員 有限会社大豊陸送代表取締役社長	43～44期	〃
本 田 美 紀	愛媛県労働委員会委員 有限会社オルソ本田取締役	44期	〃
高 倉 靖	愛媛県労働委員会委員 住友化学株式会社愛媛工場副工場長	44期	〃
吉 川 毅	愛媛県労働委員会事務局長		令和3年4月1日
加 野 賢 二	愛媛県労働委員会事務局次長		令和2年4月1日
谷 建一郎	愛媛県労働委員会事務局審査調整課長		令和3年4月1日